

1. 件名「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（109）」
2. 日時：平成29年4月5日 14時05分～18時20分
3. 場所：原子力規制庁 13階会議室B
4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

山口安全管理調査官、金子管理官補佐、津金管理官補佐、大塚安全審査官、
高嶋原子力規制専門員、土野技術参与

（火災対策室）

三浦室長、坂中室長補佐、日野原子力規制専門員

（安全技術管理官（システム安全担当）付）

加藤技術研究調査官、笠原技術参与

事業者：

日本原子力発電株式会社：福山執行役員（発電管理室室長（許認可担当））

他9名

東北電力株式会社：火力原子力本部 原子力部 原子力運営 担当 他1名

中部電力株式会社：原子力本部 原子力部 運営グループ 担当

北陸電力株式会社：原子力本部原子力部 原子力安全評価チーム 担当

中国電力株式会社：電源事業本部（原子力運営） 担当

電源開発株式会社：設備技術室 設備耐震技術タスク 担当

5. 要旨

- (1) 日本原子力発電から、東海第二発電所の設置許可基準規則等への適合性のうち「6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）」について、説明があった。原子力規制庁から以下の点について指摘を行った。
 - 防潮堤となるセメント改良土の耐火試験について、耐火試験に使用したセメント改良土の配合成分を整理して説明した資料を提出すること。
 - F A R S I T E入力データのうち、保守性を「-」とした入力データについて、保守性を見込めない理由を整理して説明した資料を提出すること。
 - 航空機落下等に対し、安全機能を有する系統への影響について、当該系統の基準適合性を整理して説明した資料を提出すること。
 - 航空機落下事故のカテゴリについて、カテゴリ別の対象航空機の選定内容について整理した資料を提出すること。
 - 固体廃棄物貯蔵庫（レーザー等）の放射性廃棄物の保管状態及び火災が起きた場合の影響について、整理して説明した資料を提出すること。

(2) 日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：なし